

JIS

加硫ゴム及び熱可塑性ゴム— 耐液性の求め方

JIS K 6258 : 2016

(JRMA/JSA)

平成 28 年 8 月 22 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 化学・環境技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	田 中 龍 彦	東京理科大学
(委員)	今 井 勇	一般社団法人日本ゴム工業会
	大 石 奈津子	一般財団法人日本消費者協会
	大 石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタン ト・相談員協会
	大 野 香 代	一般社団法人産業環境管理協会
	小 川 修	一般社団法人日本塗料工業会
	嘉 藤 鋭	独立行政法人住宅金融支援機構
	倉 品 秀 夫	公益社団法人自動車技術会
	小 森 亨 一	一般社団法人日本分析機器工業会
	齊 藤 良	日本プラスチック工業連盟
	四角目 和 広	一般財団法人化学物質評価研究機構
	高 津 章 子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	田 和 健 次	石油連盟
	中 島 眞 理	株式会社ブリヂストン
	中 村 優	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	野 中 玲 子	一般社団法人日本化学工業協会
	保 倉 明 子	東京電機大学
	松 永 直 樹	拓殖大学
	森 川 淳 子	東京工業大学
	山 崎 初 美	主婦連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 5.2.1 改正：平成 28.8.22

官 報 公 示：平成 28.8.22

原 案 作 成 者：一般社団法人日本ゴム工業会

(〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-5-26 東部ビル TEL 03-3408-7101)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：化学・環境技術専門委員会 (委員長 田中 龍彦)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
2A 用語及び定義	2
3 試験装置	2
4 試験装置の校正	3
5 試験用液体	3
6 試験片	4
6.1 試験片の採取・作製及び試験片の数	4
6.2 試験片の形状及び寸法	4
6.3 試料及び試験片の保管	5
6.4 試験片の状態調節	5
7 試験条件	5
7.1 浸せき温度	5
7.2 浸せき時間	5
8 試験方法	5
8.1 浸せき試験	5
8.2 片面浸せき試験	9
9 試験精度	10
10 試験報告書	10
附属書 A (規定) 試験用液体	11
附属書 B (規定) 試験装置の校正	15
附属書 C (参考) 試験室間試験プログラムによる試験精度	17
附属書 JA (参考) 試験用潤滑油 No.1 油変更のゴム浸せき試験結果への影響	23
附属書 JB (参考) 試験用潤滑油 No.2 油の引火点変更によるゴム浸せき試験結果への影響	29
附属書 JC (参考) JIS と対応国際規格との対比表	33
解 説	36

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本ゴム工業会（JRMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 6258:2010** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—耐液性の求め方

Rubber, vulcanized or thermoplastic—Determination of the effect of liquids

序文

この規格は、2015年に第6版として発行されたISO 1817を基とし、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JCに示す。

1 適用範囲

この規格は、加硫ゴム及び熱可塑性ゴムを各種液体に浸せきし、浸せき前と浸せき後との各種特性の変化を測定することによって、加硫ゴム及び熱可塑性ゴムの各種液体に対する耐液性を求める方法について規定する。

この規格の各種液体とは、ゴム製品が市場で実用上接する液体（例えば、石油製品、有機溶剤、その他の液体）である。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 1817:2015, Rubber, vulcanized or thermoplastic—Determination of the effect of liquids (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

警告 1 この規格の利用者は、通常の実験室での作業に精通していることを前提とする。この規格は、その使用に関して起こる全ての安全上の問題を取り扱おうとするものではない。この規格の利用者は、各自の責任において安全及び健康に対する適切な措置をとらなければならない。

警告 2 この規格で規定している試験を行う上で、用いる物質、生成する物質及び廃棄物が、環境に及ぼす有害性を考慮し、取扱い及び廃棄に関しては、関連する法令・規制要求事項に従う。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS K 6200 ゴム—用語

JIS K 6250 ゴム—物理試験方法通則

注記 対応国際規格：ISO 23529, Rubber—General procedures for preparing and conditioning test pieces for physical test methods (MOD)

JIS K 6251 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—引張特性の求め方